

熊谷外科病院

訪問診療

ご案内

24時間体制でサポート

訪問診療とは

- ◆ 月2回程度、定期的にご自宅に訪問して、診療、治療、薬の処方、療養上の相談・指導などを行っています。
- ◆ 緊急の治療が必要な場合は、24時間体制でサポートします。
- ◆ ご自宅での看取りにも対応しています。

訪問診療の内容

- ◆ 体温検査、血圧検査
- ◆ 血液検査・尿検査などの検体検査
- ◆点滴・注射
- ◆ 尿道留置カテーテル交換、自己導尿
- ◆ 外傷や褥瘡などの外科的処置
- ◆ 胸水・腹水の穿刺・排液
- ◆ 痛痛の管理・麻薬の管理
- ◆ 栄養管理、経管栄養、中心静脈栄養
- ◆ ドレナージチューブの管理
- ◆ インスリン自己注射(自己血糖測定含)
- ◆ 在宅酸素療、気管切開、人工呼吸器
- ◆ 看取り

訪問診療の対象となる方

- ～病院へ通院することが困難な方が対象です～
- ◆ 病気や障害などにより、通院が困難な方
 - ◆ 寝たきりの方
 - ◆ ひとり暮らして家族の付き添いが難しい方
 - ◆ 人工呼吸器や在宅酸素を利用されている方
 - ◆ 最後まで自宅で過ごしたい方

お薬の処方

訪問診療は院外処方です。かかりつけ薬局をご利用ください。

薬局へお薬を取りに行くことが難しい場合は、薬剤師がご自宅へお薬の配達をすることも可能です。（別途、薬局との契約が必要となります）

訪問費用

◆ ご自宅訪問

月2回訪問
保険負担1割 7,000円程度

◆ 施設訪問

月2回訪問
保険負担1割 3,500円程度

公費受給者証をお持ちの方の医療費は公費でまかなわれます。

予定外の往診があった場合などは、別途費用が発生します。

薬剤費、処置・検査費用、訪問看護、文書料にかかる費用などは、別途必要となります。

居宅療養管理指導の内容

- ◆ 要介護者または家族からの介護全般に関する相談等
- ◆ 居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）への、居宅サービス計画の作成等に必要な情報の提供
- ◆ 要介護者または家族への、居宅サービス利用上の留意事項や介護方法の指導・助言
- ◆ その他、療養生活向上のための指導・助言等

その他

- ◆ 介護サービス（訪問看護、ホームヘルパー、ケアマネジャーなど）と連携してチームを組んでご自宅での生活を支援します。
- ◆ 緊急時には、他の医療機関、訪問看護ステーションや院外薬局と連携し、病状の変化に速やかに対応します。入院治療を要する時は、当院にて入院又は、専門的な治療が必要な場合は、他の保険医療機関との連携による入院体制も整っています。

訪問診療お問い合わせ先

〒360-0023

埼玉県熊谷市佐谷田 3811 番地 1

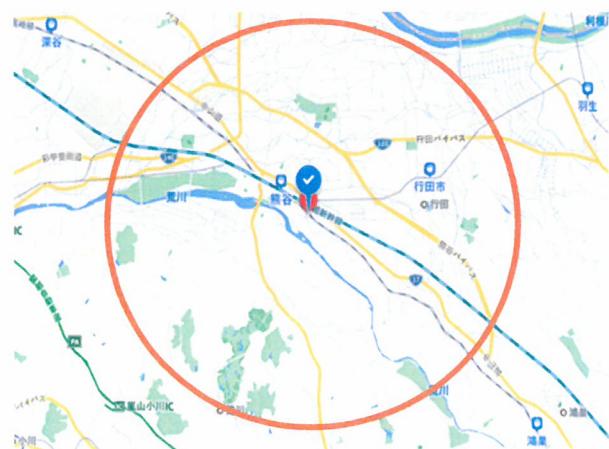
TEL 048-521-4115

受付時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00

お問合せ不可

土日曜日、祝日、年末年始（12/30から1/3）



訪問診療エリア：当院から 16km